

町側の答弁書

令和4年度 上片桐区 町政懇談会

9月22日（木）午後6時00分～

於：上片桐改善センター

■事前に出された懇談事項

I 上片桐地区が抱えている課題・要望事項

1 防災・災害対策について

(1) 指定避難所の開設・運営にかかる町と区会自主防災会との役割分担について

- ①「上片桐改善センター」など区会指定避難所の開設・運営に関して、歴史が経過する中で、区会内部での引継ぎや町からの指導助言もなく、町と区会との役割などについて曖昧になっており、区会が開設・運営に当たることになった経緯、町と区会の役割分担などについて整理してほしい。
- ②指定避難所「子育て支援センターおひさま」について、区会が開設・運営に当たることになっているが、現在警備保障の管理下となっており、夜間・休日は開設できない状況にあり、開設主体のあり方について検討をしてほしい。

(2) 防災計画にある指定避難所の備品など整備について

- ①上片桐支所が閉鎖されている夜間・休日は固定電話の使用ができない。緊急用の固定電話はあるが、発信のみで受信ができない状況にあり、受発信ができる固定電話を設置してほしい。
- ②チャンネルユー接続の大型テレビを設置してほしい
- ③防災計画に定められている「地域完結型の備蓄施設」として、食料・水の備蓄をしてほしい。
- ④改善センターの近傍にあり、上片桐地区唯一のコンビニ店である「ファミリーマート上片桐店」から、緊急食糧・生活用品の調達供給するルートを確保してほしい
- ⑤自主防災会補助金を75%に復活してほしい

回答【総務課】

(1)

①避難所の開設・運営を区会にお願いすることについては、町が策定している地域防災計画に、区会の皆様にご協力いただくこととなっております。

町と区会の役割については、区会は避難所の開設と運営、自治会からの情報収集及び町への報告、町は町民への情報発信のほか、避難情報の発令、被害状況把握、応急復旧、復興に取り組みます。

現段階では、各避難所に地区対応班として職員を1～2名張り付けることを考えています。区会の役員も定期的に交代し、ノウハウも少ない中での開設・運営となります。地区対応班の職員とも相談いただきながらご協力いただきたいと思っています。

併せて、平成25年に作成し、各区会に配布いたしました避難所運営マニュアルにつきましても年数が経過しておりますので、再度最新の情報に基づいた内容に更新してまいります。

なお、施設については、避難所としての使用を鑑み、適宜機能の充実を図っているところです。

災害の種類や規模、状況により対応方法は様々ですが、区会の皆様と共に対応してまいります。

②現在、警備保障下にある部屋は事務室になっています。開錠用の合鍵を区会さんもお持ちと伺っておりますので、避難所開設の際は開錠してご使用ください。「子育て支援センターおひさま」には、その旨承諾をいただいております。

(2)

①NTT 東日本との相互協力により設置している災害用公衆電話は、ご指摘のとおり発信機能しか備えておりません。受発信可能な機器については、固定系無線か移動系無線の使用を考えられますが、固定系無線では降雨時などの使用は困難であると考えられます。年度内に移動系無線の設置場所を施設内に確保するよう計画しておりますので、設置場所について改めて担当よりご相談させていただきます。

②町内の避難所となり得る施設は、一般の家庭と異なり常時生活する場ではないことから、町は、チャンネル・ユーに対して別の料金設定を依頼しています。

これと併せ、指定避難所については、町においてテレビ、インターネット設備の導入を進めていく予定です。
~~川添区一般質問~~

年明けに開催予定の自主防災組織リーダー研修会までにはお示しできるようにしてまいります。

③町の地域防災計画では、「避難所の確保」において、指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等、避難生活に必要な物資等の備蓄に努めることとされています。

この備蓄に関して町は、孤立化が予想される地域の食料品等の備蓄に配慮するとされていることから、「片桐松川」と「天竜川」での寸断を考慮し、食料については現在防災倉庫に備蓄しているアルファ米等を消費期限を考慮して3地区に分散保管していきたいと考

えています。一度に多くの備蓄品を配置することはできませんが、消費期限を考慮し、徐々に充実を図っていく予定です。

また、水に関しては、平成29年に飲料メーカーと締結した災害協定で、備蓄飲料水として550mlのペットボトルを名子原体育館に30ケース、福与体育館に33ケース備蓄しています。当該飲料メーカーの自動販売機が設置されていることが条件となります。メーカーに相談したところ、「近隣のファミリーマートや町営グラウンドに自動販売機があるため、販売環境が厳しく、設置は難しいと思われるが、一度検討する。」と返事をいたしましたので、結果については改めてご連絡いたします。

なお、こうした備蓄飲料水と併せ、令和3年度に組立式給水タンク（容量1,000ℓ）4基を購入しました。災害時はこうした備品も活用しながら、水の確保に努めてまいります。

これと併せ、地域防災計画上では、地域の住民の皆さんも平常時から備蓄について配慮することとされていますので、各ご家庭においても最低3日分の食料、水の備蓄をお願いしたいと思います。

④ファミリーマート上片桐店へは、上片桐区会からの要望をお話しし、9月9日にエリアを統括する担当者と協議をさせていただきました。ファミリーマート側としては、必要な物品や数量、費用負担など具体的に数字があれば話は早く進むというお返事をいただいたところです。

既に町では、様々な事業者と災害時の協定を締結しています。こうした事例も参考に、上片桐区会さんの協定締結に向け、協力させていただきたいと考えております。

⑤「松川町自主防災組織施設整備事業補助金交付要綱」は昭和56年に制定された補助制度で、早期により多くの自主防災組織を育成することを目的に、補助率を75%と高く設定し運用してまいりました。

制度創設から40年が経過し、各区・自治会に自主防災組織はすべて立ち上がり、それぞれ装備の充実が図られてきたところです。

こうした中、年々要望数や要望金額も増加してきたことから補助率の見直しを行い、令和3年度より50%にしたところです。限られた予算をより多くの自主防災会で活用していただくため、まずはご理解をお願いしたいと思います。

なお、今後明らかに装備品の少ない自主防災会などに対しては、設置を促すなど全体の底上げを図ることも必要であると認識しておりますので、こうしたことも含めて柔軟に検討してまいりたいと思います。

【※参考】

(当初予算ベース)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自治会等数	18 組織	25 組織	14 組織
事業費	3,896 千円	5,128 千円	3,492 千円
補助金	2,922 千円	2,564 千円	1,747 千円

2 上片桐地区の地域づくり計画について

(1)県道 15 号飯島飯田線上片桐バイパス延長計画の進捗状況

①松川橋梁の建設とバイパスの延長計画の進捗状況（h31 年以降の時系列）について、リニア開通後を想定した南信州広域北部ブロックビジョンとの関連を含めて説明してほしい

(2)松川インター企業団地断念後の上片桐地区の振興対策

①松川インター企業団地協議会を解散したが、地権者への了解対策の進捗状況並びに上片桐地区の振興計画について説明してほしい

(3)人口動態の見通しと人口減少・超高齢・少子化対策

①最近の町内各地区並びに高森町の人口動態（北小の児童を含め）の推移並びに今後の見通しについて説明してほしい。

②今後の人ロ減少・超高齢・少子化に対応した対策について説明してほしい

(4)その他

①空き家が増加しており空き家対策について説明してほしい（上町他）

②上片桐専用側線跡地利用の検討状況について説明をしてほしい（清一）

③ゴミの収集について、分別不具合、出し手不明などが多くこまっている（清一）

回答

(1) 【建設水道課】

①主要地方道飯島飯田線上片桐バイパスは、平成 26 年度に上片桐地区の町道町谷線までの間の工事が完了して以降、先線については長い期間に渡り休止状態となっています。

長野県では、令和 3 年度末の補正予算により、この上片桐バイパスの先線について、主要地方道松川インター大鹿線までの区間の調査費の予算付けを行い、道路概略設計、主にルート検討について建設コンサルタントに委託発注を行いました。上片桐区の関係する 3 自治会には、今年 3 月の自治会組合回覧でその旨、お知らせしたところです。

県は、繰越事業として、本年度にかけてルート検討を実施することです。道路概略設計としてのルート検討ですので、概ね 2,500 分の 1 の地形図にルートを入れる作業となります。現在、現地調査を実施していることです。

停車場線バイパス計画が無しとされています

事業の早期実現に向けては、町と主要地方道飯島飯田線改良促進期成同盟会において、強く県に要望を続けてまいります。

また、主要地方道松川インター大鹿線から南への延伸については、県から具体的な計画提示はありませんが、現在実施しております上片桐バイパスの概略設計・ルート検討において、松川インター大鹿線から南への先線ルートを踏まえて検討を進めているとのことです。

次に種で進めていくか×1種でまとめる



(2) 【産業観光課】

①去る5月17日、上片桐改善センターにおいて松川インター企業団地地域協議会を開催し、計画の取り下げと地域協議会の解散を承認いただきました。

また、8月5日には、上片桐改善センターにおいて、町長も出席する中で地権者説明会を開催し、これまでの経過及び現状からの取り下げ、協議会解散の旨を説明しました。

出席者は地権者21名中7名でありましたので、現在担当者が、欠席者を含め各地権者と直接話をしております。

上片桐地区の振興策ですが、上片桐に限らず町として企業誘致できる場所の選定を進めています。例とすると、片桐松川沿いの既存企業が点在している中にも空き地がありますので、企業集積できる候補地を検討しているところです。

農業においては、企業団地も含めて大沢地区の人農地プランが動いていますので、計画に基づく農業振興を図るとともに、他地区での人農地プランの策定も進めてまいります。

商業については、商工会上片桐支会と協力して、活性化につながる支援を行ってまいります。

(3) 【まちづくり政策課】

①松川町の総人口（国勢調査ベース）は平成17年をピークに減少に転じ、令和2年には12,530人で13,000人を割り込みました。また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にありますが、老齢人口（65歳以上）については増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

平成17年から令和2年までの人口増減率を見ると、松川町は▲11.2%、高森町は▲1.2%で、高森町より減少率が大きい状況です。

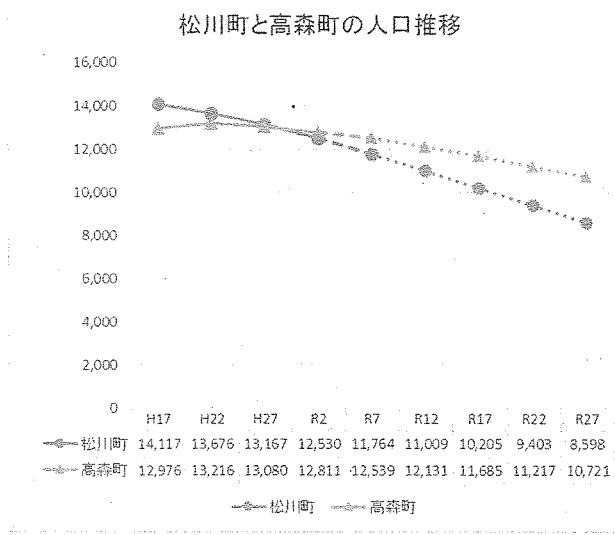
また、町内の区ごとの人口増減率は、上片桐区は▲14.8%で、生東区（▲36.6%）、部奈区（▲17.0%）に次いで3番目に人口減少が進んでいる状況です。そのほか各地区の詳細は別添の＜資料1及び2＞を参照願います。

なお、北小学校の児童数は平成17年に195人、令和2年では126人で、その増減

率は▲35.4%となっています。

今後の見通しについては、町がこのまま何も対策を講じなかった場合、国立社会保障人口問題研究所が示す「日本の地域別将来推計人口」の予測に近い人口推移になると考えています。

その予測では、令和27年には町全体人口は9,348人になるとされています。更に厳しいシナリオ（コーホート変化率法）では、令和27年には町全体で8,598人、上片桐区は1,799人という予測も出ています。



校舎
北小 20年は使用しない
北小 S4H H10 R4
○ 32 56
S4H H21 R4
中央小 53

※H17からR2までは国勢調査の実績値

R7以降は、国立社会保障人口問題研究所による予測

②町では、第5次松川町総合計画[改訂版]において、人口減少問題に対する基本的な考え方を次のとおり2点示しています。

①急激な人口減少によって引き起こされ得る地域社会の担い手不足、地域住民の生活に不可欠なサービスの維持確保の困難化、コミュニティの衰退といった様々な地域課題の説明を抑制するために「人口減少の緩和」を図ること。
具体的に

②「人口」という数の視点を「ひと」という人材の視点に捉え直して、多様な人材がその人らしさを發揮することのできる「人財活躍」のまちを推進すること。

この2点の考え方と、上記の人口予測を踏まえ、町では令和3年度に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。この総合戦略では、横断的なテーマとして、まちの自律性・持続性・共創性を高めるため、①デジタル化の推進②公民学連携の促進を掲げ、人口減少の克服と地方創生の実現に向け、雇用創出、UIJターン促進、子育て環境の整備、自治機能の向上等、具体的な施策の展開に取り組んでまいります。

(4)

① 【建設水道課】

空家等の対策の基本理念は、「所有者による管理の原則」です。しかしながら、保安上の危険がある等の状態と認められた場合、法的措置を行う前に、所有者に助言・指導を実施し自主的な対応を求めます。再三の指導にもかかわらず改善が見られない場合には、立入調査を実施するかを判断し、その必要性が認められた場合、立入調査を実施し「特定空家等」に該当するかを判断します。特定空家等の判定には、「松川町空家等対策協議会」の助言・協力を得た上で判断し、特定空家等に指定された場合には法的な措置をとることができます。この法的措置は厳しいものであるため、町では慎重に進める必要があるものと考えています。

② 【まちづくり政策課】

去る5月17日開催の町の土地開発公社理事会において、上片桐専用側線跡地利用に係る経過について、改めて詳細をご説明しました。
アシート

検討状況のことですが、この上片桐専用側線跡地利用について、平成24年度に後利用検討委員会を立ち上げ検討してまいりましたが、平成28年5月27日付で上片桐区からの「現状の利用方法である『更地』の継続を要望」とした要望書に基づき、町ではいわゆる箱物の建設については考えてきませんでした。なお、土地開発公社理事会においても、出席された理事より「そのままにしておけば良いといったことではない。」といった発言もいただいていることから、今後町として改めて地元地域の皆様のご希望を伺いながら、上片桐地区の活性化につながる施策を考えてまいりたいと思います。
アシート結果

③ 【住民税務課】

ごみ分別の注意点とごみ袋に記名してもらうことを環境衛生員会議や広報等で周知しています。また、町への転入手続きの際に、ごみ分別方法、ステーションの場所、代表者への連絡について窓口で案内しています。

更に、個別対応となります。残されたごみ袋等に特長があれば、注意喚起の貼り紙を作成してステーションに掲示した事例もあります。掲示内容は自治会と相談して作成します。

残されたごみ袋でお困りの場合は、担当（環境係）までご連絡ください。一緒に対応いたします。

町としても、未回収ごみ袋の増加は多大な負担となります。正しいごみ排出の周知を強く繰り返し行うことで、スムーズなごみ処理に取り組んでまいります。

II 公共事業の要望事項

①後日 10月31日までに提出する公共土木工事の要望書により要望します。できる限り対応箇所を増やして頂きますようお願いします。

回答【建設水道課】

①公共土木工事の要望について、本年度は町内全体で 271 箇所にのぼり、採択箇所は 104 箇所（採択率は 38.4%）となっています。要望箇所は、ここ数年概ね 300 箇所前後で推移しています。

平成 27 年度までは、採択率は 60%程度で推移していましたが、少ない予算で同じ路線を何年も掛けて工事を行うのは非効率なため、平成 28 年度からは採択箇所を少なくし、一箇所当たりの予算を増額し、なるべく短期間で完了するよう段階的に実施してまいります。（変更前の採択率…H27 年度 61.3%、変更後…H28 年度 54.9%、H29 年度 52.4%、H30 年度 45.9%、H31 年度 38.2%、R2 年度 36.1%、R3 年度 42.4%）

町では多くの現場を採択し、単年度で完了すべく、限られた予算の中で配分しておりますので、ご理解をお願いします。

なお、来年度の公共土木工事の要望につきましては、現在、各自治会で取りまとめ作業を行なっていただいていると思います。提出時には、区会でまとめて提出していただき、他の区会同様に取りまとめを行う担当に内容（優先順位や緊急性など）を説明していただきますと、地元の要望内容が確認できて大変助かります。

土木工事の要望については、上片桐区に限らず他の区においても多数あります。担当課としては鋭意努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。